

指定管理者評価シート

事業名	公園管理費	所管課(電話番号)	建設局みどりの推進部みどりの管理課 (211-2536)
-----	-------	-----------	---------------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	百合が原公園	所在地	札幌市北区百合が原公園210番地
開設時期	昭和58年7月15日	延床面積	253,816㎡
目的	都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資すること。		
事業概要	百合が原公園の維持管理及び運営（園内の維持管理、管理事務、園内の安全確保に関する業務）		
主要施設	世界の百合広場、世界の庭園、遊戯広場、都市緑化植物園、温室、リリートレイン		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人札幌市公園緑化協会		
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
募集方法	公募 非公募の場合、その理由：		
指定単位	施設数：1 複数施設を一括指定の場合、その理由：		
業務の範囲	公園維持管理業務、有料公園施設（温室、世界の庭園、リリートレイン）運営（利用料金制度）		
3 評価単位			
	施設数：1 複数施設を一括評価の場合、その理由：		

II 令和6年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価								
1 業務の要求水準達成度											
(1)統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 当公園の効果的な管理運営を目指して、緑化協会の《理念》と運営方針に掲げる《公益性「5つのK」》を基とした、以下の『基本方針』を策定した。 ▼平等・公平な利用の機会を確保し、公共の福祉増進の場としての利用効果を高める。 ▼関係法令・条例等を遵守し、利用者や市民の声の反映に努め、開かれた管理運営による、安全で安心、快適な利用環境を提供する。 ▼資源・施設の長寿命化を念頭に置き、効率的な管理運営による経費削減を図り、安定した質の高いサービスを提供する。 ▼自己実現、生涯学習の場として当公園の積極的な利用を促すため、市民や関係諸団体・機関等との連携・協働を推進し、活動の場としての魅力を高める。 ▼フラワーパークとしての魅力ある景観を提供して公園の魅力・価値の向上を図るとともに、市民園芸の技術や情報の発信を担う。 ▼花と緑の活動拠点としてボランティアや植物愛好会を通じた市民緑化の普及を目指す。	公園の設置目的に沿って、公園の価値を高めるための基本方針の策定を行った。 緑の基本計画に沿って、公園の特徴を活かした百合が原公園ならではの地域コミュニティの活性化とともに緑化の普及・啓発を目的として、重点基本方針を策定した。 基本方針に基づいて業務計画を策定し、実施においては、日常的に評価改善を行い対応していると捉える。	<table border="1"> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> <tr> <td colspan="4">緑化の普及・啓発を目的とした重点基本方針を策定し、それに基づき、安定した高い水準で管理運営が行われていることを評価します。</td></tr> </table>	A	B	C	D	緑化の普及・啓発を目的とした重点基本方針を策定し、それに基づき、安定した高い水準で管理運営が行われていることを評価します。			
A	B	C	D								
緑化の普及・啓発を目的とした重点基本方針を策定し、それに基づき、安定した高い水準で管理運営が行われていることを評価します。											

▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 ▼スタッフへの平等利用に関する教育指導の徹底のために接客講習、未受講受付スタッフのサービス接客検定3級取得、未受講スタッフのバリアフリー講習を実施し、平等利用に関する意識・技術の向上を図った。 ▼平等利用を阻害する違法・不正行為 ペットの放し飼い、ゴルフ、花火、火気の使用等の行為に対して、巡回・指導を計画通り実施した。 ▼平等利用のための各種取組み 車いす10 台の配置、ホームページは、日本語、英語、中国語(簡体・繁体)、韓国語ページ対応、日本語、英語・中国語(簡体)のパンフレット配置、授乳室の設置とミルクのお湯の提供等について、計画通りに実施した。なお、緑のセンターの休館日は、管理事務所に車椅子を配置し、職員更衣室を授乳室として貸出した。	計画に沿って、スタッフの教育を実施した。各研修会を計画に沿って実施し、公平・平等な利用者対応に努めることができた。 利用者の条件差による不都合が発生しないよう、動線確保や段差・不陸の改善に努めた。 施設の工事等の情報を適切にHP等で発信し、円滑な利用に努めた。	利用者に対し快適な環境を提供するため、職員研修や情報発信を積極的に行っていると評価します。
▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進 令和6年から北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)[ステップ1]を返上し、当協会独自のEMSを運用することにより、環境負荷の低減に向けた各種取組を実施した。 ▼当協会が設定したEMSの目的・目標の達成に向けて取り組んだ。EMS研修を年1回実施するとともに、環境目標について、毎月の測定結果の貼り出しと、ミーティング時に進捗状況の情報共有を図った。 ▼電気使用量を、直近3か年(2021年度～2023年度)の平均を上回らない。 (結果:目標値比100.9%、目標未達成。) ▼ノー残業デーの超過勤務時間の合計が、R5年度実績を上回らない。 (結果:R5年度比119.1%、目標未達成。) ▼ノー残業デーにおいて、超過勤務時間の合計がゼロの日数について、R5年度実績を下回らない。 (結果:R5年度比102.3%、目標達成。) ▼特定外来生物の侵入軽減(オオハンゴンソウを対象として維持管理業務において駆除を行う)。当公園では侵入状況の確認(被度の記録)と駆除後の状況の確認(被度の記録)を行う。 (結果:今年度の侵入は確認されなかった。) ▼食用廃油回収量をR5年度の回収量を下回らない。 (結果:R5年度比109.4%、目標達成。) ▼生物多様性さっぽろ応援宣言企業として、緑化講習会や学校の職場体験、総合学習を通じ環境教育を行った。	EMSの運用において、左記の環境目標を定めて取り組んだ。 電気使用量の増加は、クーラーの設置、自販機増設、販売品作成や電動式作業機械への変更などにより利用者サービスの向上と労働環境の改善を図ったため、目標が未達成となった。 超過勤務時間数は、設定曜日に発生した講師派遣対応を除くと前年度比68%であり、目標は達成できたと捉えている。 リリートレイン燃料に使用している食用廃油の回収を行い、目標を上回った。 オオハンゴンソウの侵入は確認されなかった。 生物多様性さっぽろ応援宣言企業として、園芸講習会を開催し、環境教育の普及・啓発に取り組めた。	各目標に対し、目標達成まで至らなかったことについても一定以上の努力していることは評価に値すると考えます。引き続き令和7年度の目標達成に向けて、ご尽力されることを望みます。
▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成) ▼業務分担、指揮命令系統、連絡等を定めた。 ▼清掃スタッフが中途退職して欠員が発生したが、速やかに求人を行い人員を確保した。	4月に臨時職員の欠員が発生したが、速やかに補充	適切に人員を配置し、安全教育や研修を実施す

▼全スタッフに対して安全教育やハラスメント研修を実施した。 ▼新規採用及び更新期限を迎えたスタッフが普通救急救命講習を受講した。 ▼未受講者がサービス接遇実務検定3級を取得した。 ▼その他、当初の研修計画に基づき職員及び臨時職員を対象に研修を実施した。	し、人員配置及び人材育成について計画通りに実施した。 管理運営レベルの維持・向上を図るために、計画に沿って資格・免許の取得推進を行い、スタッフのモチベーション維持が図れたと捉えている。	ることで効果的なスキルアップを行っていると評価します。
▽ 管理水準の維持向上に向けた取組 ▼職員が講師となり、スタッフを対象に各種教育訓練を計画通りに実施した。 ▼石等の飛散が無いリール式やバリカン式の草刈機械、飛散防止刈払機アタッチメントのカルマーを積極的に使用しており、安全と効率の向上を図った。 ▼園内の各駐車場前に設置している、開花情報等の案内板や地下鉄掲示板、北区役所掲示板等を活用することで広く情報を発信し、利用者の満足度の向上を図った。 ▼ホームページ、インスタグラムでイベント等の情報を発信し、円滑な公園利用の向上を図った。 ▼イベント情報をマスメディアに情報提供するとともに、広報担当スタッフを配置することで取材の効率化を図り公園の活性化を図った。 ▼ユリ協会が実施する生息調査などに積極的に参加し、知識・技術の向上とともにネットワークの構築に努めた。 ▼ユリ協会や英国王立園芸協会のユリ部会とのユリ種子の交換を行い、展示植物の充実を図った。 ▼国内外のユリやライラック等の専門家とのネットワークを構築し、栽培技術・知識の収集を行った。 ▼酪農学園大学と連携協定を結び、ユリの育種を協働で実施した。	各業務において、PDCAサイクルを運用し、利用者の満足度及び管理水準の向上に努めた。 季節ごとに質の高い安全教育に取り組み、労災事故防止に努めたことにより、スタッフ全体の安全に対する意識が向上した。 広報担当スタッフを配置し、広報活動の活性化を図り、的確な情報発信を継続している。	スタッフの安全教育などを実施し、公園の安全管理や魅力向上に寄与していることを評価します。また、積極的に情報発信を行い公園利用の向上を図ったことについても評価します。
▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認) 以下の業務については第三者に委託し、管理・監督を適正に行い業務を遂行した。 ・管理事務所等機械警備、駐車場門扉開閉業務 ・緑のセンターボイラー設備点検業務(煤煙測定含む) ・緑のセンター自動ドア保守点検業務 ・リリートレイン運行業務 ・建築設備定期検査業務 ・遊具等保守点検業務 ・管理事務所等消防設備点検業務 ・リリートレイン軌道敷・踏切遮断機等点検業務 ・リリートレイン運行前点検整備業務 ・駐車場交通誘導警備業務 ・除雪業務 ・電気工作物保安管理業務、エネルギー管理業務 ・トイレ清掃、公衆トイレ維持管理業務 ・カン・ビン等処理業務 ・一般事業系廃棄物処理業務 ・カラスの巣撤去及び子ガラスの保護、ハチの巣駆除業務 ・地下燃料タンク漏洩検査業務 ・し尿汲み取り業務	委託業務は、業務の適正確保、受託者への適切な監督、履行確認を行い、適正に遂行していることを確認した。	適切な管理が実施されていると判断します。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整（運営協議会等の開催）

開催回	協議・報告内容
R7.3.13	管理業務の実施状況
	利用者の声（苦情・要望、アンケート等の集計・分析結果）、及び対応状況
	自主事業の実施状況実施状況
	管理運営上の問題点、改善提案
<協議会メンバー> 札幌市みどりの推進部みどりの管理課 公園維持係長、維持係1名 公園管理係長、管理係1名 （公財）札幌市公園緑化協会 事業4課長 1名 ▼北区役所、札幌カクタスクラブ、札幌さつき会、北海道さつき会、北海道蘭友会等の各団体と連絡調整を図り、展示会・イベントを共催した。 ▼百合が原公園Park-PFIについて、定期に開催される、札幌市、YURIGAHARA PARK FUTURE LAB構成企業、当協会のミーティングや、多くの方が参加する全体会に参加して、設置に向けての協議や意見交換を行った。	

札幌市との運営協議会を1回開催し、管理運営上の問題点、課題について協議を実施した。特に施設・設備の老朽化や次年度に設置されるP-PFI関連事項など、札幌市と課題を共有するとともに、その解決に向けて協議を行い、成果のあるものとなった。

また、北区役所や植物愛好会と連携したイベントや展示会・講習会を計画通りに開催して、来館者から好評を得たことを評価する。

運営協議会が開催され、管理運営水準の向上に向けた協議を行っており、来館者からも評価されていることを評価します。

▽ 財務（資金管理、現金の適正管理）

- ▼資金管理については、指定管理業務や自主事業等、公園ごとに区分している。
- ▼当協会の規定に基づき、現金や金券類、預金通帳等の施錠管理や帳簿類の内部監査を年2回実施しているほか、公認会計士事務所による外部監査を導入している。
- ▼現金等の取扱いに関しては、現金取扱規定を整備しており、管理体制の強化及び不祥事防止の取組みを行っている。

不正行為や事故発生のため、複数名による現金等の確認を徹底した。

不正経理等はなく問題はない。

適切に実施されています。現金等については複数名による確認の徹底し、今後も、管理体制の強化と不祥事の防止に努めてください。

▽ 要望・苦情対応

- ▼要望・苦情対応については、スタッフ雇用時の接遇研修の中で実施した。
 - ▼要望・苦情の発生時には、文書回覧及び朝のミーティング時に苦情・要望の内容をスタッフ全員で情報を共有した。
- 苦情・要望5件

苦情・要望は、都度の情報共有を行うとともに、丁寧な説明・対応を心がけた。接遇に関する苦情に対し、ただちに再教育を行い、その後は適切に対応できていると捉えている。

寄せられた苦情要望に対して、情報共有するなど適切な対応を行っているとして評価します。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価（記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施）

- ▼記録・報告等を計画通りに適切に実施した。
- ▼自己評価を月単位で行い、業務の改善、利用者の増加に努めた。
- ▼アンケート調査を実施し、管理運営の参考としている。
- ▼要望、意見については、公園管理運営等に役立てるため、情報の共有を行っている。
- ▼札幌市の業務等検査にも適切に対応した。

記録・モニタリング・報告・評価を適切に実施するとともに、利用者からの情報を収集、改善、反映し、管理運営の向上を図った。

記録・モニタリング・報告・評価が適切に実施されており、公園の満足度向上に寄与していると評価します。

(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上

▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む)

▼ スタッフの雇用に関して、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、健康保険法・厚生年金保険法、雇用保険法、労働契約法、男女雇用機会均等法、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法、育児休業・介護休業等に関する法律、労働保険の保険料の徴収等に関する法律、その他関連する法令等に基づき、主として以下のような届出・対応等を行った。

・全てのスタッフに対し、北海道最低賃金1,010円(令和6年10月1日発効)以上の時給を支給した。

・施設で働く職員に対し、時間外労働・休日労働及び深夜残業をさせた場合、それぞれ法定割合以上の割増賃金を支払った。

・就業規則・要綱の改正を行い、札幌中央労働基準監督署に適切に届け出た。

・全スタッフの就業時間や休日等について、労働基準法を遵守した。

・スタッフに時間外労働又は休日労働をさせるにあたり、書面による労使協定(36協定)により必要な定めをし、札幌中央労働基準監督署に届け出た。

・全てのスタッフを労災保険適用とし、条件を満たすスタッフを雇用保険に加入させた。

・労働保険料等算定基礎賃金等の報告を北海道労働局へ提出し、労働保険料を納付した。

・スタッフの勤務形態、家族状況等に応じて健康保険・年金保険資格を取得するよう、適切に届け出を行った。

・年1回の定期健康診断及びストレスチェックを実施した。

・短時間雇用管理者を選任し、北海道労働局へ届け出た。

・有期雇用契約者のうち、無期転換申込権が発生した者に対して周知し、希望の申し込みを随時受け付けた。

・次世代法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を公開・周知した。

・女性活躍推進法に基づく認定制度「えるぼし」において、女性の活躍推進に関する状況等が優良な団体として「認定段階3」を受けたことを周知した。

・安全衛生委員会を設置し、毎月1回、各公園の担当課長が出席して委員会を開催し、職場の安全確保及び健康障害の防止に係る議題について検討し、その結果を各公園・施設のマネージャーを通してスタッフに周知して、健全な職場環境の実現に努めた。

・維持管理作業従事者を対象に、作業における安全確保や機械の取扱いに関する講習を実施した。

・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児休業等の取得奨励、職場内コミュニケーションの活性化、有給休暇取得の奨励、ノー残業デーの設定などの取組みを行った。

・公的資格の取得支援、接遇や安全・技術等に関する内部研修の実施、優秀なスタッフや高年齢者の継続雇用など、雇用環境の整備により、市民サービスの向上等に結びつく取組みを行った。

・第三者への委託業務について、受託者に当該業務従事者の労働環境に関わる情報提供を求めた。

指定管理施設の現場と本部事務局との連絡調整を密にするとともに、関係機関への必要な届出を迅速かつ確実に行うなど、労働関係法令を遵守し、すべての関係手続きについて適切に対応できた。

当団体での労働災害発生ゼロを目指して、毎朝のKY活動、ヒヤリハット事例の共有、安全大会の開催、安全講習の実施等に取り組んだ。

事故が発生した際には、安全衛生委員会において、原因検証と再発防止の検討を実施し、安全な職場環境の実現と、スタッフの雇用環境の向上を進めるなかで、市民サービスの向上につなげることができた。

労働に関する関係法令を順守しており、各種研修会や安全大会等を積極的に開催し、職場環境維持向上に向けた取り組みについて評価します。

A	B	C	D

	▼ 労働災害 3件 6月20日 低木刈込作業時のトリマーによる切創事故。 7月25日 低木刈込作業時のハチ刺され事故。 10月29日 園内での転倒事故。														
(3)施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入) ▼利用者の安全については、スタッフの安全教育の徹底、AED・蜂毒吸引器等の備品の配備、ハザードマップの作成、安全管理体制の確立、利用者への情報公開等により確保した。 ▼未受講者対象に普通救急救命講習の実施と3年を超える受講済者の再講習を実施した。 ▼拾得物の取扱いについては、当協会の規定に沿って対応し、迅速に対応できるよう台帳を作成し、利用者サービスに努めた。 ▼連絡体制を通常と緊急に分けて整備し、適正な業務の遂行に努めた。 ▼損害賠償責任保険は要求水準に適合したものに加入した。 ▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) ▼施設・設備の維持管理を適切に実施し、仕様書の水準を達成した。 ▼緑のセンター・管理事務所・園内トイレの清掃、施設の機械警備を実施し施設の保全と防犯に努めた。 ▼運行前のリリートレインの車両点検、踏切遮断機及び軌道の点検を実施し、安全確保を図った。 ▼専門業者による遊具等の点検、緑のセンターボイラー点検、自動ドア点検、消防設備点検を実施した。 ▼リリートレイン駅舎の内装改修を、札幌市と協議して指定管理者が実施した。 ▼建築設備定期検査を実施した。 ▼第1駐車場、第2駐車場の区画線補修を指定管理者で実施した。 ▼春から夏期間の土日祝日の混雑時、駐車場に交通誘導員を配置し混雑の緩和を図った。 ▼必要な駐車台数を確保するため、冬期間定期的にP1駐車場の除雪を実施して、混雑時に臨時的に開放した。 ▼園内ベンチは降雪前に撤去し、冬期間に塗装等のメンテナンスをして再設置した。 ▼札幌市貸与備品の点検を実施した。 ▼園内の緑地管理においては、特に人気の春のムスカリの道、夏のユリ、秋のダリアの開花に合わせた維持管理を行い、緑のセンター温室では、各種展示会に合わせた植物の準備を行い来園者への景観を提供した。	全スタッフを対象に、作業及び利用の安全に関する講習を定期的実施し、安全の確保に努めた。また、急病者等への的確な対応のため講習・研修を通じてスタッフ間のスキルに差が出ないように、緊急時の対応に備えている。 計画に沿って適切に実施した。また、指定管理者が担う修繕等と、札幌市と協議が必要な修繕等について整理し、施設利用に支障を来さないよう対応し、長寿命化に取り組んだ。 なお、緑地の維持管理や来園者の利便確保・安全対策においても、問題なく対応でき	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">公園利用者の安全確保に向け研修会等が適切に実施されています。</td></tr> <tr> <td colspan="4">各施設の状況に応じて、適切な保守が実施されています。</td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	公園利用者の安全確保に向け研修会等が適切に実施されています。				各施設の状況に応じて、適切な保守が実施されています。			
A	B	C	D												
公園利用者の安全確保に向け研修会等が適切に実施されています。															
各施設の状況に応じて、適切な保守が実施されています。															

	▽ 防災 ▼防災計画を策定するとともに、消防・防災訓練を実施した。 また、EMSの緊急事態として想定している火災、地震、強風等の災害を想定し、手順書に沿ってスタッフ研修を行っている。	緊急事態に対応するために訓練に取り組み、防災対応手順に則り、予防対策、発生時対策を実施し、公園内では事前に立ち入り禁止区域及び迂回路を設け、利用者の安全確保に努めた。	防災対応に関する対策について、訓練に取り組み、安全確保に努めた点を評価します。
--	--	--	--

(4)事業の計画・実施業務	▽ 植物に関する学習機会の提供業務 ▼植物に関する講習会 25回実施 受講者219人 ▼植物に関する展示会 23回開催 入場者99,627人(展示会毎の合計) ▼緑の相談業務を4月28日～10月31日の木、日曜日に実施し、591件(前年度633件)の相談を受け付けた。 (前年度比93%)	講習会・展示会の開催において、フラワーパークとしての特徴を生かしたイベントを計画に沿って実施した。参加者に札幌の気候に則した植物の展示と栽培技術の普及を図ることができた。また、緑の相談についても、札幌での実践的な園芸の相談業務を実施できたと捉えている。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">百合が原公園の特徴を生かした活用ができていると評価します。</td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	百合が原公園の特徴を生かした活用ができていると評価します。			
A	B	C	D								
百合が原公園の特徴を生かした活用ができていると評価します。											
	▽ 植物に関する情報収集及び提供業務 ▼各展示会において植物の歴史や分布、文化について情報収集を行い、緑のセンター温室等で解説版による利用者への情報提供を行った。 ▼植物愛好会と連携して洋ラン、多肉植物などの育て方の講習会を通じ専門的な情報を発信した。 ▼管理事務所スタッフ対応の講習会を実施し、日常の維持管理で蓄積した情報を発信し市民への還元を行った。 ▼プレスリリースによるマスコミを通じての情報提供を行い、広く市民等への情報発信を行った。 ▼開花情報を、指定管理者の情報媒体さっぽろ公園だより・緑のセンターだよりの発行や園芸誌、大通情報センター、ホームページや園内掲示板、地下鉄掲示板、北区役所掲示板によって発信し、来園者への利便を図った。 ▼ユリ協会をはじめとして、英国、北米などのユリに関する栽培・研究者等と栽培技術、知識に関する情報交換を行い、その情報を解説版等にして利用者に提供した。 ▼植物愛好会と連携して、洋ランの育て方や多肉などの育て方の相談受付などを通じて、専門的な情報を発信した。 ▼酪農学園大学と提携して、ユリの育種についての共同研究を行い、ユリの普及に努めた。 ▽ ボランティアに関する市民の自主活動及び交流の支援業務 ▼ボランティアコーディネーターを配置した。 ▼ボランティアの活動状況 ローズヒップ(バラ管理)活動28日 延べ260人(前年比36人増) クローバー(宿根草管理)活動25日 延べ131人(前年比10人増) ミモザ(温室植物管理)活動74日 延べ339人(前年比92人増) ガイド(公園ガイド)活動25日 延べ124人(前年比87人減) クリーンアップ・研修会等活動5日 延べ35人(前年比5人増)	植物に関する情報発信は、フラワーパークとして重要な業務の一つであり、計画的に実施したことで、利用者の増加や満足度の向上に繋げることができたと捉える。 国内外との情報交換を行ったことで、新しい情報を発信することができた。 専任のボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア間及び他公園ボランティア、市民活動団体との交流を積極的に支援した。 また、活動に有効な研修会の開催を行う等、活動支援を積極的に行った。	積極的な情報提供に努めていることを評価します。 ボランティア人口を増加させる取り組みと、スキルアップに向けた取り組みができていることを評価します。								

(5)施設利用に関する業務	▽ 利用件数等				有料施設の利用人数は、今年度は猛暑の影響がほとんどなく、展示会やイベントの開催に併せて魅力を的確に発信をしたことで、昨年度比での利用者は増加した。 リリートレインは、利用者サービスの向上と利用促進のため、小・中学生及び65歳以上の利用料金を250円に変更した。事前の周知により、料金変更に伴う混乱は少なかった。	A B C D 広報活動に尽力し、来場者数を上げられたことを評価します。 引き続き様々な手段を講じ利用促進に向けた取り組みを期待します。	
			R5年度実績	R6年度計画			R6年度実績
	温室	件数(件)	—	—			—
		人数(人)	69,789	—			81,981
稼働率(%)		—	—	—			
世界の庭園	件数(件)	—	—	—			
	人数(人)	35,252	—	38,624			
	稼働率(%)	—	—	—			
リリートレイン	件数(件)	—	—	—			
	人数(人)	50,861	—	55,533			
	稼働率(%)	—	—	—			
		R5実績	R6計画	R6実績			
イベント		1	—	2			
学校行事		114	—	113			
その他		572	—	579			
▽ 不承認0件、取消し0件、減免95,915件、還付0件							
▽ 利用促進の取組							
▼展示会、講習会等の自主事業を計画通りに実施。							
(6)付随業務	▽ 広報業務				専属の広報担当者を配置することで、リアルタイムで多くの情報を広報することができた。 HPの他、SNS、有料広告、マスメディアへの投げ込み、掲示板等、多面的に広報を行ったことで、幅広い層に公園の情報を伝えることができたと考える。特にインスタグラムのフォロワー数は順調に増加しており、R5年度から倍増した。リピート利用の増加につながっていると考え。	A B C D 専属の広報担当者を配置し、市広報以外にも積極的な広報活動に努めていることを評価します。	
	▼公園施設でのイベント情報、開花情報、各種お知らせなど迅速かつ正確に利用者へ伝えることを目的として広報を行い、施設のPRに努めた。						
	▼専任の広報担当スタッフを配置し、広報さっぽろ地デジアプリ、イベント情報のほか、ホームページ、マスメディアへの情報の投げ込み、有料広告、市内観光案内所との連携、地下鉄掲示板や北区掲示板の活用を行う等、広報活動の積極的な取り組みを行った。						
	・公式ホームページ アクセス数(ページビュー数)は1,067,242件となり、前年度比約113%の閲覧数となった。						
・札幌市イベントカレンダーへの掲載 札幌市イベントカレンダー情報掲載に協力し、広報活動の方法を増やした。							
・Instagram(インスタグラム) ツールの特性を生かし、開花状況、イベント情報を都度アップし、公園の情報発信に努めた。							
・公園だよりWeb版の活用 イベントに特化したWeb版公園だよりを活用した。							
▼市政記者クラブ、道政記者クラブへのプレスリリースを新たに実施し、より広い情報発信に繋がる用努めた。							
▼公園ホームページのウェブアクセシビリティ取組確認・評価表を、令和7年3月25日に公開した。							
▽ 引継ぎ業務							
▼前回から継続指定を受けており、引継ぎ業務はない。							

2 自主事業その他				
▽ 自主事業		A	B	C D
▼売店事業 売上高5,781千円(計画1,605千円) ※PGクラブ、双眼鏡レンタル収入を含む ▼手数料事業(ガーデンショップ・レストラン・移動販売車・自動販売機・展示販売手数料) 売上高7,186千円(計画6,551千円) ▼イベント事業 売上高893千円(計画570千円) ▼その他収入 収益事業から公益事業への振替収入 2,296千円		自主事業の売上高は、全体計画を達成した。 売店事業はオリジナル生産品や仕入販売品が好調であった。 手数料事業は、展示会や園内花壇に合わせた品揃えが好評、レストランもオリジナリティのあるメニューが好評であった。 イベント収入は、ワークショップが好評を得ており、当初の計画を上回った。		
▼承認済みの委託業務に対し、適正に発注・対応をしている。また、スタッフに欠員が出た際は、ハローワークへの求人等で障がい者募集を積極的に行い雇用の窓口を広げている。		公園の特徴を活かした自主事業の実施に努めていることを評価します。全ての収入が計画を上回り、全体計画を達成したことを高く評価します。		
▼第三者委託業務を市内企業に発注した。 ▼管理事務所・温室受付に、障がい者を1名雇用した。		適切かつ公平な取り組みを評価します。		

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果			A	B	C	D
実施方法	展示会等の参加者への回収式アンケート 満足度についての札幌市の要求水準(指定管理者目標値) ・公園総合満足度の要求水準 70%(75%) ・接遇満足度の要求水準 80%(85%)	アンケートの満足度は、平均では総合、接遇共に満足度が札幌市の要求水準と指定管理者目標値をクリアすることができた。植物管理、展示内容などが利用者から非常に高い評価を受けたと考える。引き続き、利用者の満足度の向上に努めたい。	札幌市の要求水準を上回る評価を得ており、90%以上の総合満足度を得ていることは評価に値すると考えます。寄せられる苦情については、今後も適切かつ迅速な対応をお願いいたします。			
結果概要	緑のセンター常設(4/2～6/23、回収式)90名 ・総合満足度は 88% ・接遇満足度は 83% 緑のセンター常設(10/1～12/28、回収式)63名 ・総合満足度は 91% ・接遇満足度は 89% 全体平均 ・総合満足度は 90% ・接遇満足度は 86%					
利用者からの意見・要望とその対応	【苦情】 広場でのテントが散見され、景観が最悪な状態で写真も全く撮れなかった。また桜の近くで撮影会が行われており、迷惑行為ではないか。 【対応】 熱中症予防、子育て世代の過ごしやすさのため、簡易テントを芝生で使用できることとしていること、見ごろの樹木や花壇のそばの設置については移動のお願いの声かけをすること、撮影会等で申請がある場合は、改めて長時間の場所の占有をしないよう注意することを伝えた。					
	【苦情】 車両が人通りの多い場所を高速で走っていた。徐行等はできないのか。また運転手に危ないと言ったら無視された。 【対応】 全スタッフに対し、園内走行時の徐行や一時停止等の安全運転、ご意見をいただいた際の姿勢・態度について改めて指導することを伝えた。					
	【苦情】 時々公園にくる裸の男性を注意してほしい。 【対応】 昨年度にもご意見をいただいたことがある常連の男性利用者のことだと思われる。気温の高い日は上半身裸でウォーキングをしていることがあることから、見かけた際に声掛けして着衣して活動することをお願いした。					
	【苦情】 2日前くらいにツイッターでキンモクセイの開花をみたが、遅かった。もう少し早く知れるとうれしい。					

	【対応】 今年は9月27日頃から開花のお知らせをHPやSNSで実施していた。ツイッターは運営していないため2次情報だと思われるが、近年はキンモクセイ人気が高まり問合せが非常に多い。より積極的に情報を発信するようにしたい。		
	【苦情】 ミモザコンサートを再開してほしい。人気だったのに何故やめたのか。秋のコンサートもやらなくなった。 【対応】 ミモザコンサートについては、人が集まり過ぎで温室内で身動きが取れず、植物観賞ができない状況となり開催しなくなったこと、秋のコンサートは、北区役所と開催しているぽっぴいフェスティバルにて開催していることをお伝えした。		

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

項目	R6年度計画	R6年度決算	差(決算-計画)
収入	150,869	165,220	14,351
指定管理業務収入	142,254	148,827	6,573
指定管理費	129,488	131,821	2,333
利用料金	12,766	17,003	4,237
その他	0	3	3
自主事業収入	8,615	16,393	7,778
支出	149,784	156,006	6,222
指定管理業務支出	147,471	145,921	▲ 1,550
自主事業支出	2,313	10,085	7,772
収入-支出	1,085	9,214	8,129
利益還元	0	0	0
法人税等	905	786	▲ 119
純利益	180	8,428	8,248

▽ 説明

- ▼ 指定管理費収入について、「札幌市都市公園の維持管理に関する協定書の改定協定書」による1,336千円の減額、「札幌市都市公園の維持管理に関する協定における費用見直し等に関する確認書(電気料金等)」による997千円の増額があり、合計2,333千円の増となった。
- ▼ 利用料金収入は、営業中止がなく利用者は増加し、計画より4,237千円の増となった。
- ▼ 自主事業収入は、情報発信を積極的に行い、レストランでの人気メニューの提供や、植物展示会に合わせたガーデンショップでの多彩で品質の良い商品提供、花の見頃に合わせたオリジナル商品の販売の結果、計画より7,778千円の増となった。
- ▼ 指定管理業務支出は、燃料費、光熱水費の高騰の影響を受けたが、修繕費、原材料費等の節約により、計画より1,550千円の減となった。
- ▼ 自主事業支出は収入増加による本社経費への振替支出増により、計画より7,772千円の増となった。
- ▼ 利益還元については、公益法人の特質上、協会全体として収益の約半分を公益事業に繰り入れている。

収入については、開花情報やイベントの広報を強化したほか、植物の開花にあわせたオリジナル商品の開発や新商品仕入れなどにより売り上げを伸ばし、利用料金、自主事業ともに計画よりも増収となった。

支出については、植物管理に使用する用土の構成や方法の見直しによる効果的な使用や、緑地管理を積極的に機械化して作業効率を向上させることで、施設・設備等を直営で修繕する時間を確保するなど、支出の節減に努めた。

A B C D

収支については、様々な取り組みの積み重ねによって、利用料金・自主事業ともに、年度計画よりも増収となり、純利益を増益させるよう努力されたことは評価します。引き続きご尽力ください。

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

- ▼札幌市公園緑化協会の財務状況等は、令和6年度、赤字決算となり、運営安定化積立資産も取り崩すこととなった。全体を見るとあきらかに指定管理費が不足しており自主事業のさらなる増収増益を行い経営能力の安定化を図って行かなければならない。

適 不適

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

- ▼各条例の規定に則り、全て適切に対応した。
- ▼情報公開請求はなかった。
- ▼当公園の管理等に係るオンブズマンの実地調査はなかった。
- ▼公園利用者に対する告知として、暴力団活動や暴力団の資金源となる活動に公園を使用できない旨の文書を園内に掲示

適 不適

した。

▼物品購入や業務の委託等に際して、暴力団員や暴力団関係事業者を相手方としないよう徹底した。



Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
・維持管理作業は、利用状況に応じて作業計画を見直し、ほぼ計画通りに実施することができた。草地の不陸修正やロープ柵の位置の変更や削減、免許が不要で飛散のない草刈機械の導入等による作業の効率化を図ることで、景観レベルの向上に努めた。また、国内・海外からの植物の新しい栽培技術・知識を積極的に導入し、栽培技術の習得とともに管理水準の向上を図ることができた。熱中症対策のため、塩飴の支給や小まめな水分補給の声かけを行い、屋外作業が主体の業務の中で熱中症事故を発生させることなく業務を遂行することができた。 ・広報専任スタッフを配置し、開花情報など公園のPRを行い利用者の増加を図った他、公園情報を掲示できる周辺施設の開拓など、日常的な利用者の増加を図ることができた。HPアクセス数、インスタグラムのフォロワー数は着実に増加しており、フォロワー数については前年度比倍以上となった。 ・利用者層の幅を広げることを目的に開催している体験講座やオリエンテーリング、スタンプラリーなどは、参加者が多く、子どもや若い世代の参加が目立つことから、目的を達成できていると捉える。 ・各施設は全体的に老朽化が進んでおり、日常巡回・点検を行い、札幌市と協議をしながら破損の予防や使用中止の処置を行い、安全で安心な公園利用を確保した。荒天による倒木などの危険が予測された場合には、事前に立入禁止処置を行ったことで、利用者の安全を確保できた。 ・札幌の花と緑の活動拠点として、専任のボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア活動の支援を行うとともに、近隣の施設と共同で管理作業を行うなど、公園の役割を十分に発揮できたと捉える。 ・植物同好会との連携強化や、札幌軟石と植物とを組み合わせた展示会の開催、植物の写真展を開催して植物の新たな魅力を発信するなど、札幌ならではの展示会や講習会を開催した。また気軽に参加できる体験講座の開催や、植物素材を使用した新規講習会の開催など、公園のテーマに沿って都市緑化の普及と地域交流の活性化を図ることができたと捉えている。 ・利用料金収入は、積極的な情報発信やイベントの開催などが功を奏して大幅に増加した。利用者サービスの向上と公園施設の利用促進を目的としてリリートレインの利用料金変更を行ったが、事前の周知やわかりやすい料金体系にしたことで、大きな混乱はなくご利用いただけた。 ・収益事業収入は、利用者サービスの向上を目的として、花の見頃に合わせたオリジナル商品の開発や新商品の仕入れを行い、販売は好調であった。	公園利用者は依然として増加傾向にある。新規利用者をはじめ、リピート利用者を飽きさせない新しい魅力づくりや情報発信に努め、公園のさらなる利用促進を図りたい。 ・引き続きPDCAサイクルを活用して、作業の効率化による景観レベルの維持・向上に努める。また効率化による削減分を、ユリや樹木など公園のテーマとなっている植物の管理技術の向上や情報収集、利用者の求める植物の収集・展示に充てることで、百合が原公園ならではの景観を育成し、利用者の満足度の向上に繋げたい。 ・老朽化による影響がある施設は年々増加しており、修繕や改修については、札幌市と連携・協議して対応を進めたい。 ・P-PFI施設の設置及び運営が開始されることから、密に連携しながら公園の魅力向上に努めたい。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
広報活動による情報発信や専任のボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア活動の支援を行うとともに、職員教育なども積極的に行っていることにつ	引き続き、公園利用者の安全確保に努めるとともに、来園者が参加しやすいイベント等を開催し、都市緑化の普及に繋げて下さい。また、今後もボランティアや植

いても評価します。 情報発信を行い利用者の増加を図り、結果来園者増、料金収入増、グッズの販売も好調と好循環が生まれ、純利益を増益させるよう努力されたことは評価します。 今後も安全確保を大前提に来園者の満足度を高める運営にご尽力ください。	物関連団体、植物愛好家への活動の支援と連携を強化し、百合が原公園の魅力向上に努めて下さい。
---	--